

令和8年度市政運営の基本的な考え方

令和7年10月20日
木更津市長 渡辺 芳邦

わが国の経済は、少子高齢化や人口減少の影響により、潜在成長率の低下が懸念されるものの、デジタル技術や新しい資本主義の推進によって、新たな価値創出と生産性向上を図る動きが加速している。また、緩やかな景気回復が続く中で、設備投資は過去最高を更新し、2025年の春季労使交渉における賃上げ率も、33年ぶりの高水準となった昨年を更に上回るなど明るい動きが各所に確認できる状況にある。一方で、食料品など身近な物の価格上昇が続いていることで、個人消費の回復が賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況となっており、さらには米国の追加関税措置が日本経済を下押しする大きなリスクとなっている。

日本経済にこうした逆風が吹く中、政府はこれまでのコストカット型経済から脱却し、民需主導の成長型経済への移行を確実なものとするため「賃上げこそが成長戦略の要」との基本理念の下で、物価高を上回る賃上げを実現することに重点を置いた取組を着実に進めている。また、地方の人口減少・少子高齢化や東京一極集中に対応するため「地方創生2.0」を推進し、「若者や女性にも選ばれる地方」を実現する取組を通じて日本全体の活力を取り戻すとともに、さらに、国民の安心・安全を確かなものとするため、自然災害からの復旧・復興、防災・減災・国土強靭化、犯罪対策等の強化に取り組む方針としており、市はこうした動きに協調することが必要となっている。

わが国の生産年齢人口は、これから20年で2割以上が減少するといわれている中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを中長期的に持続可能なシステムへと転換することが求められている。

本市の人口推移については、令和6年10月に市制施行以来最多人口である137,103人を記録したものの、直近では、出生数の鈍化などの要因によりほぼ横ばいとなっている。今後はより一層人口減少の影響を受けることが確実視される中、人口減少を正面から受け止めた上で、地理的優位性や地域資源を活かした企業誘致、移住・定住の取組を強化し、その影響を最小とするための取組を進めていく必要がある。

令和7年度は、人と人とが行き交い、みんなが愛着を感じるみなとまち木更津をめざし、「中心市街地活性化基本計画（第2期）」をスタートさせた。本計画は「にぎわい、交流を生むみなとまちへの持続的発展」、「魅力ある住環境の整備」、「商業環境の充実による経済活力の向上」の3つの基本方針を柱に構成しているものであり、富士見通り歩道再整備をはじめとするパークベイプロジェクト推進事業や市民交流プラザを含む駅前新庁舎整備事業、吾妻公園文化芸術施設整備事業など引き続きまちづくり事業に取り組み、市民や訪れる人々が交流できるにぎわい空間の創出をめざすとともに、まちなか再生の基盤づくりを進めるものとなっている。

令和8年度は、パークベイプロジェクトの推進として、富士見通り歩道再整備を完了させるとともに、駅前新庁舎・市民交流プラザ、吾妻公園文化芸術施設の令和10年度の供用開始をめざした整備を進めることで、市民が誇りと愛着を感じるみなとまち木更津の再生に向けて取り組む。

また、人口減少社会を見据えた少子化対策として、一層、子育て環境の充実を図るとともに、移住・定住の取組を強化する。

さらに、複雑化する地域課題などに柔軟に対応するため、令和8年4月から公民館を地域交流センターへ移行することを契機に、協働・共創による「循環の輪」を広げる取組を進める。

本市の財政状況については、各種財政指標を良好な状態で維持しており、歳入の根幹である市税収入も増加傾向にあるものの、令和8年度以降に公共施設の整備が集中することによる投資的経費の増加や、長期化する物価高騰に加え、増加の一途をたどる社会保障関係費により、引き続き厳しい状況となることが見込まれることから、安定的な歳入確保と歳出・歳入の適切なバランスの取れた財政運営が不可欠である。

このような状況を踏まえ、社会情勢の変化に適応し、中長期的な視点をもって計画的な予算の執行に取り組むとともに、財源確保の強化を図り、本市が持続可能で次世代に継承できるまちづくりを進めるため、令和8年度の市政運営の基本的な考え方を以下のとおり定める。

1 基本方針

(1) 「第3次基本計画」の着実な推進と地方創生

第3次基本計画については、令和6年度までに設定した施策目標達成に向けて、令和7年度において、その成果と課題を明らかにした。本計画の最終年度となる令和8年度は、この評価結果を踏まえ、新たな社会経済情勢や人口動態の変化に応じて、子育て支援や高齢者福祉、地域経済振興など、多様なニーズに対して、柔軟かつ迅速に対応していく体制や取組を推進する。また、計画期間を令和9年度から令和12年度とする第4次基本計画は、現基本構想下における最後の基本計画であり、基本構想で将来都市像として掲げた「魅力あふれる創造都市きさらづ」の実現をめざした総仕上げとなるため、これまで推進してきた取組の成果をまとめるとともに、基本構想の改訂を見据えたものとなるよう策定を進める。

(2) 安定した行財政基盤の構築

今後想定される人口減少や少子高齢化が進行する状況において、子育て・教育・医療・介護などの様々な行政需要が高まる一方で、新たな公共施設の整備や既存公共施設の長寿命化対策などに伴い、財政需要が一層増大することから、「公共施設等総合管理計画」の着実な推進と「中期財政計画」の基本目標である「計画的な財政運営」や「財源確保の強化」を徹底する。

(3) オーガニックシティとしての持続可能なまちづくり

「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」において、自立・分散型の持続可能な社会の実現のため新たに位置付けた「きさらづ地域循環共生圏」の創造について、「里山の再生」・「資源循環の促進」・「食・有機農業」・「再生可能エネルギー」・「里海の活用」の5つのテーマごとの部会において市域内外のステークホルダーと意見交換を重ねるとともに、市民・団体・事業者と協働・共創しながら経済・環境・社会の地域課題の同時解決を図る。

(4) 木更津らしい豊かさを実感でき“選ばれるまち”づくりの推進

東京湾アクアラインをはじめとする広域ネットワークの結節点という地理的優位性に加え、自然に恵まれた「都心に一番近い田舎」という特性を活かし、多くの人を呼び込み、暮らし方の多様性を提供するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子ども・若者を安心して育むことのできるまちづくりを推進する。また、生涯にわたり健康で自分らしい充実した暮らしの実現のため、心身の健康維持を支援するとともに、地域住民や企業等が自ら考えそれぞれの役割を果たし、互いに支え合うことで、誰もが生きがいと安心をもって暮らせるウェルビーイング¹の意識を高め、市域内外から“選ばれるまち”としての魅力向上を図る。また、木更津ならではの魅力ある資源を木更津クオリティとして市域内外に発信することで地域ブランドの確立を図る。

(5) みなとまち木更津の再生

「中心市街地活性化基本計画（第2期）」に基づき、駅前新庁舎や市民交流プラザ、吾妻公園文化芸術施設の整備、富士見通り歩道再整備など、まちなか再生の基盤づくりのための公共投資を重点的・集中的に推進する。また、中心市街地ならではの魅力ある住環境の整備に向けて取り組むとともに、ほこみち制度²の活用による新たなぎわいの創出を図る。さらに、交流の場の提供を通じて、回遊性や経済活力の向上をめざし、快適で魅力ある都市空間の形成につなげる。その一環として市域内外から訪れる人々が交流できる多彩なイベント開催を展開する。

(6) 木更津イノベーションの実現

行政窓口における紙や対面を前提とした「アナログ規制」を抜本的に見直し、デジタル技術の活用による行政手続きの簡素化、公文書の電子化に積極的に取り組むとともに、DXの更なる推進により、多様な市民ニーズに対応する行政サービスを提供し、地域に寄り添い、市民一人ひとりが利便性・快適性を実感できるデジタル社会の実現に取り組む。

2 重点施策

基本方針を踏まえ、基本構想に定めるまちづくりの基本方向における重点施策については次のとおりとする。

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

- ① 健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた保健指導の充実に取り組むとともに、健康に关心が低い人にも、意識や行動の変化につながるきっかけを提供し、日常の中で健康的な行動がとれる環境づくりに取り組む。また、がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発や検診受診率の向上に取り組むとともに、がん患者の生活の質を高めるための支援に取り組む。
- ② 地域で支え合える共生社会の構築に向けて、8050問題やダブルケア、社会的孤立といった複合的な課題を抱えたケースに直面する市民に寄り添い、地域や関係機関との連携を一層強化することで、早期発見と早期支援に取り組む。また、法改正を踏まえ、住まいの確保が困難な方への居住支援の取り組みを強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- ③ 高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、地域でのボランティア活動や就業機会の拡充に取り組む。また、高齢者の認知症予防及び早期診断、対応に向けた連携を強化するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民がお互いに助け合う地域包括ケアシステムを推進する。
- ④ 介護保険サービスの充実とその継続的な提供に向けて、関係機関との連携を図り、地域全体で支える体制を推進することで、家族の介護を理由とする介護離職防止に努める。また、市内事業所における介護人材の資質向上を目的とした研修の支援を行い、人材の確保・育成を促進するとともに、介護人材の不足に対応するため、外国人人材の活用も含め、人材の安定的な確保に取り組む。
- ⑤ 障がいのある人が地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいに対する理解の推進や相談支援の充実を図り、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携を強化するとともに、地域全体で支える地域生活支援拠点等の拡充及び円滑な運用を図る。また、自立と社会参加を促進するため、就労支援による働く意欲の維持・向上や能力に応じた就労の機会の確保、日中活動の場の提供など、個々の状況に応じ、最適な支援が受けられるよう障害福祉サービス提供体制の整備に取り組む。
- ⑥ 災害時に市民が必要な情報を必要な時に取得できるよう、伝達手段の多重化を推進するとともに、「自助」と「共助」の意識向上のため、自主防災組織の新規設立・拡充を図り、地域防災力の向上に取り組む。また、災害時の要配慮者への対策について、本人や家族だけでなく、地域や福祉機関、医療機関などと連携し、災害時に支援が途絶えることのないよう福祉避難所の拡充や避難所環境の向上に取り組む。

- ⑦ 高齢化の進行や社会構造の変化に伴う救急需要の増大に適切に対応できるよう、救急車の適正利用の周知を強化し、限られた救急資源の有効活用を図る。さらに、出前講座などを通じて住宅用火災警報器や感震ブレーカーなどの重要性について、市民への普及啓発に取り組む。また、老朽化した富来田分署の建て替えにより消防活動拠点としての機能を向上させるとともに、多様化する災害等に対応可能な消防力の維持・向上に取り組む。
- ⑧ 地域防犯力の向上をめざし、急増している特殊詐欺への対策をはじめ、防犯ボックスを核とした見守り活動を行うほか、防犯講習会の開催や犯罪情報などの情報提供を通じて、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止に取り組む。
- ⑨ 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命及び財産を保護するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修、危険ブロック塀除却等を促進し、建築物等の地震に対する安全性の向上に取り組む。

(2) 子どもを育む環境づくり

- ① こどもまんなか社会の実現に向け、子どもの育ちを応援する環境を整えるため、乳幼児等通園支援事業を推進するとともに、登校前や長期休校中などの子どもの居場所づくりに取り組む。また、「こども家庭センター」を中心に、妊娠や出産、子どもの発達に対する悩み相談を行うとともに、児童虐待、ヤングケアラーなどの子どもや家庭が直面する様々な問題に対し、事業者、地域、学校、行政が一体となって包括的な支援体制の強化に取り組む。
- ② 子育て世代が安心して子どもを産み育て、仕事と子育てを両立できる環境を整えるため、保育人材の確保に向けた支援策を強化することにより、保育の供給体制を充実させるとともに、病児保育を含めた預かり保育サービスの確保に努める。
- ③ 情報化やグローバル化が急速に進む時代において、児童生徒の「自立する力」と「共生する姿勢」を育むため、タブレットを活用したICT教育を通じ、情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図る。また、ALT³の効果的な活用や国際交流機会の創出により、児童生徒の英語力及びコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の充実を図る。さらに、きさらづ特認校やコミュニティスクールを活用し、地域と一体となった特色ある学校づくりに取り組む。
- ④ 不登校児童生徒に対し、一人ひとりに合った多様な学びの場の提供を推進するため、スクールカウンセラーなど相談機関との連携や教育支援教室あさひ学級の取組の充実を図る。
- ⑤ 小中学校の教育環境の向上を図るため、学校施設の長寿命化や特別教室等の空調設備を段階的に進める。また、児童生徒数が増加する金田小学校・金田中学校について、校舎の増改築に取り組む。

(3) まちを支える人づくり

- ① 少子高齢化、地域交流の希薄化が進行している一方で多様化する市民ニーズに対応するため、市内高等教育機関等と連携して実施する「きさらづ市民カレッジ」や各地域交流センターにおいて生涯学習事業等を推進することにより、リラーニングをはじめとする学習機会の提供を充実させる。
- ② 世代や障がいの有無に関係なく、誰もがスポーツに親しめる機会の創出に取り組むことで、市民の健康増進を図るとともに、関係団体との連携により開催するスポーツイベントを通じて、スポーツの振興や交流人口増加を図り、スポーツを活かしたまちづくりを推進する。
- ③ 市民の文化芸術活動や生涯学習を支援するため、中規模ホール、図書館、地域交流センターを複合化した吾妻公園文化芸術施設の整備を推進し、世代を問わず市民が多様な文化芸術に触れる機会を創出することで、本市の文化や歴史への関心を高めるとともに、ふるさと意識や愛着を育む。
- ④ 性別等に関わらず自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現をめざし、男女共同参画計画やパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組む。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

- ① 「企業誘致方針」に基づき、立地奨励金制度を活用するなど、本市の地理的優位性の魅力を活かした企業誘致を展開するとともに、産業用地の不足に対応するため、インター・チェンジ周辺地区の早期かつ効果的な活用を推進する。
- ② 高齢化などによる農業者不足や有害鳥獣による農作物被害など様々な課題の解決を図るため、新たに農業支援センターの設立を進め、新規就農者の支援や耕作放棄地の解消に取り組む。また、水産業の振興として、ノリやアサリ等の安定生産を支える水産物の生育環境に対する支援や観光漁業の活性化に取り組む。さらに、木更津産農林水産物のブランド化や6次産業化を促進し、付加価値の向上や販路拡大を図り、生産者の所得増加につなげる。
- ③ 電子地域通貨「アクアコイン」が利用できる加盟店の拡大や観光客等による利用促進に努め、市域内の消費・経済循環の拡大につなげるとともに、アクアコインと連動した行政ポイント制度を活用し、市民のボランティア活動等への参加意欲向上を図る。
- ④ 観光地域づくり法人「きさらづDMO」との連携を強化するとともに、観光関連事業者、市民等の多様な関係者の参画を促し、自然環境、有機農産物、歴史・文化など多様な地域資源とのつながりを重視した観光コンテンツの充実を図るとともに、ガイドの育成や多言語対応など受入のための環境を整備することで、観光客の満足度向上に向け取り組む。また、県と2市1町の広域連携による房総国際芸術祭アート・ミックス2027開催にあたり、房総の魅力を広く発信するとともに、周遊型の観光振興により経済効果を創出することに加え、芸術体験を通じたシビックプライド⁴の醸成につなげる。

- ⑤ 産業・創業支援センター「らづ-B i z」を拠点に、関係機関と連携を深め、中小企業の経営基盤の強化に向けた経営支援の充実に取り組むとともに、子育て世帯や介護世帯等が働きやすい就労環境づくりを推進する。また、ハローワーク木更津など関係機関と連携した地域人材の確保に取り組む。
- ⑥ 「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」に基づき、大屋根広場や遊具エリアなど吾妻公園の再整備を推進するとともに、公園内的一部区画において民間のカフェやドッグランなど集客施設の誘致を図る「パークベイプロジェクト」を推進する。
- ⑦ 国際性豊かな人材の育成と、多文化共生社会の実現をめざし、外国人市民に向けた情報の周知や「やさしい日本語」による情報提供など外国人市民が地域社会の一員として安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、国際交流協会との連携を深め、姉妹都市・友好都市をはじめとした国際交流への市民参画を促進する。
- ⑧ 地域住民や生産者と観光客が集う広域交流拠点である道の駅「木更津うまくたの里」の集客機能の向上に努めるとともに、農業振興や観光振興など、更なる魅力の向上に取り組む。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

- ① 超高齢社会に対応した活力あるコミュニティを維持するため、鉄道駅を中心に都市機能や居住機能の集積を図るなどコンパクトなまちづくりを推進し、「拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成を図る。また、木更津駅周辺の中心市街地において、空き店舗の活用を進め、回遊・滞在機会の向上を図るとともに、にぎわいの創出、街なか居住人口の増加に取り組む。一方、市内で増加する空家に対しては、危険な空家の発生を予防するため適切な指導等を行い、住環境の整備に取り組むとともに、空家の利活用と流通の促進及び移住・定住の促進を図るため、子育て世帯等に対する支援の検討を進める。
- ② 金田地区の休日の慢性的な交通渋滞対策として、交通量の分散化・平準化をめざし、東京湾アクアラインのE T C時間帯別料金の社会実験や都市計画道路「中野畠沢線」中野工区の整備促進、金田第一駐車場の供用開始など、県や関係機関と連携した取組を進める。
- ③ 自転車活用の促進のため、「環境づくり」、「健康づくり」、「観光活性化」、「安全・安心確保」の4つの目標を掲げた「木更津市自転車活用推進計画」を策定し、地形条件や地域特性等を踏まえた、本市ならではの取組を推進する。
- ④ 下水処理汚泥の堆肥化や、プラスチックなどの資源ごみのリサイクルに加え、剪定枝などの有機性廃棄物の資源化を検討し、ごみの減量化・再資源化を推進するとともに、市民や事業者への意識啓発を図り、市と一体となって、快適で住みよい持続可能な循環経済（サーキュラーエコノミー）⁵への移行に向けて取り組む。

- ⑤ 東京湾最大の自然干潟である盤洲干潟などの貴重な自然環境を次世代につなぐため、清掃活動や自然観察会、環境学習などを通じて保護・保全に取り組む。さらに、「第3次環境基本計画」に基づき、市民・団体・事業者が環境に配慮した行動を自ら選び、実践できるよう啓発活動を一層強化する。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭などへの再エネ・省エネ設備の普及を促進するとともに、公共施設への再エネの導入や公用車へのEV導入、各種イベントでの脱炭素の取組を推進し、カーボンオフセット⁶の導入に向けた具体的な検討を行う。
- ⑥ 市民の郷土への愛着や誇りの醸成を図るため、ワークショップを通じて、市民や事業者が、景観に配慮したまちづくりへ参画するよう促すとともに、その活動を積極的に支援することで、市民協働による景観まちづくりを推進する。

(6) 構想の実現に向けて

- ① 交流人口の増加を図るため、広報紙や市公式ホームページに加え、各種SNSを活用した情報発信を充実させる。さらに、ふるさと納税を通して展開するシティプロモーションや市のガイドブックにより魅力を発信していくことで、関係人口や移住・定住人口の増加を図る。
- ② 「オーガニックなまちづくり」の実現のため、きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部の各部会における市域内外の様々な主体との積極的な対話に加え、衣類の新たな循環サイクルの促進、きさらづ学校給食米[®]の活用、盤洲干潟の保全・活用など多様な主体が気軽に参加できる取組を推進することで、地域資源を活かした地域課題の解決をめざし、「地域循環共生圏」の創造につなげる。
- ③ 市民協働のまちづくりを推進するため、地域交流センターを拠点に、地域住民同士の交流を促進し、地区まちづくり協議会等が地域課題の解決に向けて取り組む「地域力」の向上をめざすとともに、「きさらづみらいラボ」などの活動拠点を活用した市民活動の支援に取り組む。また、地域自治の要である自治会や市政協力員に対する支援の強化を図る。さらに、駅前新庁舎と市民が憩い集う新たな居場所や交流拠点となる市民交流プラザの複合的な整備を進め、中心市街地に新たにぎわいを創出する。
- ④ 将来に負担を残さない健全な行財政運営の確立を図るため、限られた予算の中で、人口減少や多様化する市民ニーズ・行政課題に対応した市民サービスの向上をめざし、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金などの獲得に努め、更なる財源を確保するとともに、公共施設の再編に取り組む。
- ⑤ 多様化・広域化する行政課題に対応するため、きみさらづ聖苑の運営や第2期君津地域広域廃棄物処理施設の整備など広域的な協力体制を拡充し、質の高い効率的な行財政運営の確立に取り組む。

- ⑥ 市民の利便性の向上・情報セキュリティの確保や信頼性の向上を図るため、行政手続きオンライン化の拡充や公文書電子化の促進など、ＩＣＴの利活用を推進するとともに、基幹業務システムの統一・標準化とガバメントクラウドへの移行を進める。また、内部統制制度導入に向けた検討を進めるなど、市民から信頼される市政、市民ニーズに迅速かつ的確に対応した効率的な行政運営の実現に取り組む。
- ⑦ 市民・事業者・行政の協働・共創によるまちづくりを推進するため、魅力あふれるまちづくりや複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業提案制度、包括連携協定、ＰＰＰ・ＰＦＩ、指定管理者制度などを通じて公民連携の取組を加速させ、事業者等とのパートナーシップを強化する。
- ⑧ 厳しい財政状況が見込まれる中、的確な行財政運営を行うためには、職員の不断の努力と、これまで以上に困難な課題を解決するための高い能力と資質の向上が求められる。そのため、人事評価制度や各種研修の更なる充実を図り、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を通して人材を育成し、複雑化・高度化する行政課題に適切に対応する。また、適正な定員管理に取り組むとともに、職員が意欲を持って職務を遂行できる職場環境の整備を図る。

ウェルビーイング：¹ 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの。

ほこみち制度：² ほこみちとは、歩行者利便増進道路のこと。道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるようにする制度。

ＡＬＴ：³ Assistant Language Teacher 外国語指導助手のこと。

シビックプライド：⁴ 市への愛着や市民としての誇りのこと。

循環経済（サーチュラーエコノミー）：⁵ 従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。

カーボンオフセット：⁶ 日常生活や経済活動において、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、埋め合わせる考え方。